地域型保育給付費の請求について

　地域型保育給付費については、下表のとおり加算・調整項目等の設定を予定しておりますので、子ども・子育て支援法施行規則第第39条第１項の規定による確認申請において本書類を提出いたします。

１ 施設・事業所名称	
２ 施設・事業所類型	小規模保育事業Ａ型
３ 利用定員	0
(1) ３号（０歳）	
(2) ３号（１・２歳）	
４ 地域区分	３／１００地域
５ 加算・調整項目（適用・非適用を選択）	
(1) 処遇改善等加算	
(2) 障害児保育加算	
(3) １歳児配置改善加算	
(4) 休日保育加算	
(5) 夜間保育加算	
(6) 減価償却費加算	
(7) 賃借料加算	
(8) 連携施設を設定していない場合	
(9) 食事の提供方法について自演調理又は連携施設等からの搬入以外の方法による場合	
(10) 管理者を配置していない場合	
(11) 土曜日閉所による調整	
(12) 安全計画の策定をしていない場合	
(13) 経営情報の報告等を行っていない場合	
(14) 定員を恒常的に超過する場合	
(15) 冷暖房費加算	適用
(16) 施設機能強化推進費加算	
(17) 栄養管理加算	
(18) 第三者評価受審加算	
(19) 療育支援加算	
(20) 保育ICT推進加算	

【留意事項】

１ 加算・調整項目は、提出日時点の見込みを記載すること

２ 食事の提供方法による調整とは、自園調理又は札幌市児童福祉法施行条例に規定する搬入施設からの搬入以外の方法により、食事を提供する場合に適用となる調整

３ 特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の改正に伴う実施上の留意事項について(平成28年８月23日府子本第571号、28文科初第727号、雇児発0823第１号)を参照の上記載すること